

預託実効線量係数 ($\mu\text{Sv}/\text{Bq}$) (経口摂取の場合)

	ストロンチウム 90	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	ブルトニウム 239	トリチウム*
3か月児	0.23	0.18	0.026	0.021	4.2	0.000064
1歳児	0.073	0.18	0.016	0.012	0.42	0.000048
5歳児	0.047	0.10	0.013	0.0096	0.33	0.000031
10歳児	0.06	0.052	0.014	0.01	0.27	0.000023
15歳児	0.08	0.034	0.019	0.013	0.24	0.000018
成人	0.028	0.022	0.019	0.013	0.25	0.000018

 $\mu\text{Sv}/\text{Bq}$: マイクロシーベルト/ベクレル

※自由水型トリチウム

出典：国際放射線防護委員会（ICRP）, ICRP Publication 119, Compendium of Dose Coefficients based on ICRP Publication 60, 2012より作成

内部被ばくの線量評価では、核種・化学形ごとに摂取量を推定し、それに線量係数を乗じて線量を計算します。線量係数とは、1ベクレルを摂取したときの預託等価線量又は預託実効線量のことで、国際放射線防護委員会（ICRP）によって、核種・化学形・摂取経路（経口あるいは吸入）、年齢ごとに具体的な値が与えられています。

預託の期間、すなわち線量の積算期間は、成人で50年、子供では摂取した年齢から70歳までとなっています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2018年2月28日